

令和8年度(令和8年4月1日) 下水道使用料の単価改定



下水道使用料は、汚水処理や下水道管の維持管理などの費用に使われています。
下記の理由で、令和8年4月1日から下水道使用料を改定します。ご理解とご協力をお願いします。

▼下水道使用料改定の背景と必要性

下水道は、皆様が毎日安心して快適に生活するために欠かせないライフラインです。その維持管理には多額の費用が必要となります。

本市では、これまでコスト削減に取り組んでまいりました。設計・工事や維持管理を東京都都市づくり公社に委託して業務を効率化し、水洗化台帳の廃止や下水道一般図の印刷製本廃止など、様々な業務改善を進めてきました。しかし、以下のような課題により、コスト削減だけでは対応が困難な状況になっています。

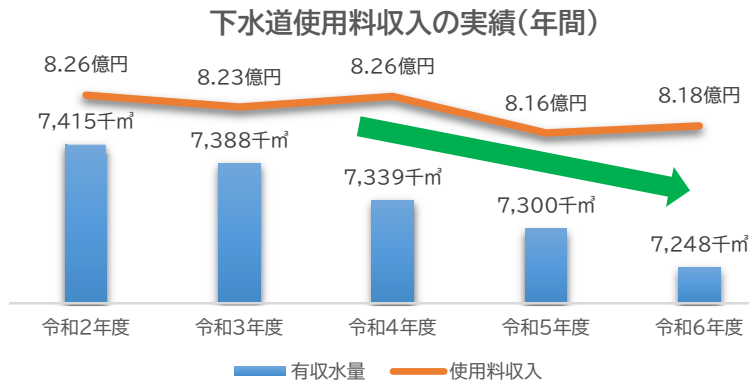
まず、費用が増大している点が挙げられます。下水道施設の維持管理費や、汚水処理を担う東京都への負担金は、物価高騰と人件費の上昇によって増加しており、今後も増加し続けることが見込まれています。

一方、使用料収入は減少傾向にあります。本市の人口は平成24年をピークに減少し続けており、今後も減少が見込まれるため、下水道を利用する人口についても同様に減少し、使用料収入の減少が避けられない状況にあります。

つまり、費用が増加する、一方で収入が減少するという、極めて厳しい状況に直面しています。

下水道事業は、使用料収入で必要な費用を賄う「独立採算制」が原則です。このままでは、安定的・持続的な事業運営が困難になることが避けられません。こうした状況を踏まえ、将来にわたって、安定した下水道サービスを提供し続けるため、下水道使用料を見直し、引き上げることいたしました。

皆さんには、新たな負担をお願いすることになりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



※有収水量とは、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量をいいます。

詳細はホームページ参照



▼令和8年度改定後の下水道使用料

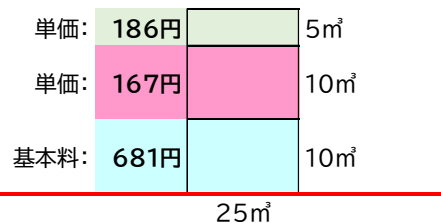
○下水道使用料金表(1か月当たり・税抜)

区分	汚水量 (m³)	改正前	改正後	差額
基本使用料	0~10	530円	681円	151円
従量使用料 (1m³につき)	11~20	130円	167円	37円
	21~30	145円	186円	41円
	31~50	170円	218円	48円
	51~100	200円	257円	57円
	101~200	230円	296円	66円
	201~500	270円	347円	77円
	501~1,000	310円	398円	88円
1,001~	345円	443円	98円	

※実際の請求は2か月に1回行います。

○下水道使用料の計算イメージ

【1か月で25m³(立方メートル)使用した場合】



★具体的な計算方法【1か月で25m³使用した場合】

$$681円 + 167円 \times 10m³ + 186円 \times 5m³ = 3,281円(税抜)$$

改定後の使用料イメージ(1か月当たり・税抜)

使用水量	8m³	15m³	20m³	23m³	500m³	1,000m³
	1人暮らし	2人暮らし	3人暮らし	4人暮らし	店舗など	工場など
改正前使用料	530円	1,180円	1,830円	2,265円	120,680円	275,680円
改正後使用料	681円	1,516円	2,351円	2,909円	155,121円	354,121円
増加額	151円	336円	521円	644円	34,441円	78,441円

下水道使用料の減免

次のような場合は、申請により使用料の一部が免除されます。くわしくは下水道担当窓口にお問い合わせください。

- ・生活扶助を受けている世帯
- ・児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている世帯
- ・旧国民年金法による母子福祉年金・準母子福祉年金の受給権を有する方で、遺族基礎年金の支給を受けている世帯
- ・身体障害者手帳1級か2級、愛の手帳1度か2度、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかの手帳をお持ちで、全員の市民税が非課税の世帯

詳細はホームページ参照



▼下水道使用料早見表

(2か月当たり・税込)

使用水量	使用料			使用水量	使用料			使用水量	使用料		
	改定前	改定後	増加額		改定前	改定後	増加額		改定前	改定後	増加額
0~20㎡	1,166円	1,498円	332円	50㎡	5,621円	7,218円	1,597円	80㎡	10,956円	14,060円	3,104円
21㎡	1,309円	1,681円	372円	51㎡	5,780円	7,422円	1,642円	81㎡	11,143円	14,300円	3,157円
22㎡	1,452円	1,865円	413円	52㎡	5,940円	7,627円	1,687円	82㎡	11,330円	14,539円	3,209円
23㎡	1,595円	2,049円	454円	53㎡	6,099円	7,832円	1,733円	83㎡	11,517円	14,779円	3,262円
24㎡	1,738円	2,233円	495円	54㎡	6,259円	8,036円	1,777円	84㎡	11,704円	15,019円	3,315円
25㎡	1,881円	2,416円	535円	55㎡	6,418円	8,241円	1,823円	85㎡	11,891円	15,259円	3,368円
26㎡	2,024円	2,600円	576円	56㎡	6,578円	8,445円	1,867円	86㎡	12,078円	15,499円	3,421円
27㎡	2,167円	2,784円	617円	57㎡	6,737円	8,650円	1,913円	87㎡	12,265円	15,738円	3,473円
28㎡	2,310円	2,967円	657円	58㎡	6,897円	8,855円	1,958円	88㎡	12,452円	15,978円	3,526円
29㎡	2,453円	3,151円	698円	59㎡	7,056円	9,059円	2,003円	89㎡	12,639円	16,218円	3,579円
30㎡	2,596円	3,335円	739円	60㎡	7,216円	9,264円	2,048円	90㎡	12,826円	16,458円	3,632円
31㎡	2,739円	3,518円	779円	61㎡	7,403円	9,504円	2,101円	91㎡	13,013円	16,698円	3,685円
32㎡	2,882円	3,702円	820円	62㎡	7,590円	9,743円	2,153円	92㎡	13,200円	16,937円	3,737円
33㎡	3,025円	3,886円	861円	63㎡	7,777円	9,983円	2,206円	93㎡	13,387円	17,177円	3,790円
34㎡	3,168円	4,070円	902円	64㎡	7,964円	10,223円	2,259円	94㎡	13,574円	17,417円	3,843円
35㎡	3,311円	4,253円	942円	65㎡	8,151円	10,463円	2,312円	95㎡	13,761円	17,657円	3,896円
36㎡	3,454円	4,437円	983円	66㎡	8,338円	10,703円	2,365円	96㎡	13,948円	17,897円	3,949円
37㎡	3,597円	4,621円	1,024円	67㎡	8,525円	10,942円	2,417円	97㎡	14,135円	18,136円	4,001円
38㎡	3,740円	4,804円	1,064円	68㎡	8,712円	11,182円	2,470円	98㎡	14,322円	18,376円	4,054円
39㎡	3,883円	4,988円	1,105円	69㎡	8,899円	11,422円	2,523円	99㎡	14,509円	18,616円	4,107円
40㎡	4,026円	5,172円	1,146円	70㎡	9,086円	11,662円	2,576円	100㎡	14,696円	18,856円	4,160円
41㎡	4,185円	5,376円	1,191円	71㎡	9,273円	11,902円	2,629円	200㎡	36,696円	47,126円	10,430円
42㎡	4,345円	5,581円	1,236円	72㎡	9,460円	12,141円	2,681円	300㎡	61,996円	79,686円	17,690円
43㎡	4,504円	5,786円	1,282円	73㎡	9,647円	12,381円	2,734円	400㎡	87,296円	112,246円	24,950円
44㎡	4,664円	5,990円	1,326円	74㎡	9,834円	12,621円	2,787円	500㎡	116,996円	150,416円	33,420円
45㎡	4,823円	6,195円	1,372円	75㎡	10,021円	12,861円	2,840円	600㎡	146,696円	188,586円	41,890円
46㎡	4,983円	6,399円	1,416円	76㎡	10,208円	13,101円	2,893円	700㎡	176,396円	226,756円	50,360円
47㎡	5,142円	6,604円	1,462円	77㎡	10,395円	13,340円	2,945円	800㎡	206,096円	264,926円	58,830円
48㎡	5,302円	6,809円	1,507円	78㎡	10,582円	13,580円	2,998円	900㎡	235,796円	303,096円	67,300円
49㎡	5,461円	7,013円	1,552円	79㎡	10,769円	13,820円	3,051円	1,000㎡	265,496円	341,266円	75,770円

下水道使用料に関するQ&A

1 下水道使用料は何に使われていますか？

家庭などから排出される汚水は、本市が管理する下水道管(污水管)を通り、東京都下水道局が管理する流域下水道管を通して、八王子市にある終末処理場「八王子水再生センター」に集められ、きれいな水に処理されて、河川等の公共用水域に放流されます。

汚水の処理には、下水道施設が常に正常な動きを保つための維持管理費など、多額の経費が必要となります。これらの経費は、下水道を利用している皆さまにお支払いいただいている下水道使用料で賄われることが原則となっています。

2 維持管理費って具体的にはどんな費用？

地下に埋設されている下水道管の清掃、修繕、点検や東京都下水道局が管理する「八王子水再生センター」で汚水を処理するために東京都下水道局に支払う維持管理負担金、下水道使用料を徴収するために東京都水道局に支払う徴収事務委託料などです。

3 下水道使用料を計算する際の汚水排除量は、どうやって計測しているのですか？

下水道使用料は、あきる野市下水道条例に基づき、水道の使用水量を下水道へ流した汚水量とみなして計算をしています。

下水道に流されるものには、固形物が含まれていたり、水道のように管が満水状態ではないことなどから、水量を正確に計測することが困難です。このため、下水道に流される水量は、ある程度の誤差を前提として、「水道の使用水量＝下水道への汚水排除量」として計算しています。

4 下水道使用料改定ではなく、税金を投入すればいいのではないですか？

下水道事業は、使用者が特定されていることから、汚水処理に係る費用は下水道の利用者が負担すべきといった独立採算制が原則の公営企業です。下水道事業の汚水処理に係る費用は、下水道を使用している皆さまからの下水道使用料ですべて賄うことが原則となっています。

5 他の市町村と比較して、下水道使用料が高すぎるのではないですか？

本市は、起伏が激しい山間部や丘陵部が多いことから、区部や市街地の多い市部と比べ、下水道施設の整備、更新・補修等に要する経費が割高な状況にあります。また、住宅が点在していることや、過疎化や高齢化の進行によって住宅の継承者がおらず、下水道への接続が進まないことなどにより、一接続当たりの整備費が高くなる傾向にあります。このように、下水道施設の整備や維持管理に要する経費が多額となっていることが、都市部に比べて使用料が高くなる要因の一つとなっております。

6 下水道使用料の法的根拠はあるの？

下水道使用料は、下水道法によって使用料を徴収することができることとされています(下水道法第20条)。また、下水道使用料は、各市町村の条例で定めることとしています。本市は、あきる野市下水道条例(第18条)に基づき下水道使用料を徴収しています。なお、実際の下水道使用料徴収は、2か月に1回、水道使用料と合わせて東京都水道局から請求しています。

7 値上げ以外に、コスト削減などの努力はしていますか？

平成25年度から東京都都市づくり公社に業務委託し、設計・工事のほか、維持管理、下水道台帳システムにより、対応しています。このことにより、大幅なコスト削減ができ、一時は30人近くいた下水道担当職員も今や8人で対応できております。

この他、水洗化台帳の廃止、下水道一般図等の毎年の印刷製本廃止など、細かなコスト削減も行っております。